

記者発表資料	
令和5年4月7日	
担当課 (担当)	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課（竹内）
電 話	30-8520（内線 6020）

【環境省】令和5年度地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業の採択について

地球温暖化の影響が懸念される中、熱中症対策の一層の促進に向け、国において熱中症対策の法制化が進められています。熱中症対策の普及・推進について、具体的な取組を進めるため、令和3年度から「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業（以下、地域モデル事業）」を実施しており、令和5年度の実施団体（6団体の1つ）として、鳥取市が選定されました。

本市では、この地域モデル事業の採択を受け、本市における課題と考えられる高齢者に対する見守りや注意喚起、交流再開に合わせたクールシェルター（涼める場所）の確保・拡大など、関係団体と連携した取組を進めていきます。

1 【環境省】地域モデル事業の採択

令和5年3月30日発表：6件採択

（他5団体：埼玉県、埼玉県熊谷市、東京都墨田区、大阪府吹田市、兵庫県神戸市）

事業費 5,500千円

2 本市の地域モデル事業

<事業のねらい>

- 鳥取県では、令和4年8月には人口10万人あたりの熱中症搬送者数が全国で最も多く記録されるなど、熱中症対策の取組の強化が求められています。
- また、熱中症搬送者数の半数が高齢者であり、特に他者に気付かれにくい独居高齢者の屋内での熱中症が懸念され、自分事としての気付きや、熱中症リスクを低減する行動変容を促していくことが必要です。
- さらに、人の動きが活発化する中で、まちなかや観光スポットにおいて、涼める場所（クールシェルター）の確保が求められ、関係者と連携した取組を進めていく必要があります。

<主な事業>

（1）独居高齢者の熱中症対策

民生委員の御協力をいただき、温湿度計配付・アンケート実施とあわせた訪問による声掛け・注意喚起を実施

（2）クールシェルターの取組強化

参加施設の確保・拡大を図り、ステッカーを配付してPR実施

（3）熱中症予防対策啓発動画による啓発

セミナー、高齢者サロン、観光施設などで動画を活用し、熱中症の予防を啓発

